

UNION PRESS

2011年11月 No10

「土曜開講」を巡って

来年度学年暦の変更案[前期は「土曜日開講」とし、月曜から金曜の授業日に割り当て]に関して、11月21日午前に労使懇談会が開催されました。以下は意見交換の主な内容です。

土曜日開講は必要か。誰にとってメリットがあり、誰に今以上の負担を課すことになるのか。制度の詳細は今後詰めていくとしても、大学側が実施に向けた強い覚悟を持っているか、現時点で可能な検討・準備作業は十分になされているか。以下のやりとりから、提案の現状をぜひご確認ください。

- 大学側**：[最初に土曜日開講の趣旨・概要を資料にもとづき説明(この資料は部局教授会等で配布されたものと同内容)。次いで、事務体制について説明あり。主な内容は、土曜開講日の各部局ごとの事務は2名体制(理工研は3名)：勤務対象職員は、総務部、研究協力部、財務部及び学務部に所属する職員(非常勤職員は除く)：担当業務は①休講連絡の対応②教育機材の貸出返却③コピー機の対応④急病人の対応⑤緊急時の対応、のみ]土曜利用によって様々な課題を克服できる、と考えている。
- 過半数代表**：(電力需要が集中する)3、4コマだけを対象として土曜日開講にすれば、電力の抑制ができるのではないかと？
- 大学側**：1コマ目や夕方の授業を増やすという措置は考えられる。暑い時間帯だけを対象とした振替もありうるが、混乱を招く恐れがある。電力だけでなく、暑い時期には開講しない、という体制ができないか、と考えている。厳しい環境のもとでの授業をどの程度減らせるか、ということが重要である。
- 組合**：原則として全ての授業を対象として土曜日開講を実施する予定なのか。月曜から金曜のすべての授業を土曜日に移したいと考えているのか。
- 大学側**：そうである。できればそうしたい。
- 組合**：土曜日に開講するか、しないかの選択は、部局が判断の単位となるのか、それとも個々の教員か。
- 大学側**：できない教員もいるだろうが、各学部にはできる限り努力してもらって、基本的にはやる。この日だけはできない、という日があるのは理解しているが、(できない日)が多くなると、十分な効果が期待できない。
- 組合**：評議会で10月の末に正式に提案がなされ、現在まで各部局で議論が進められているということだが、本部では、土曜日開講が実際にはどのくらい行われるのか、という点についてシミュレーションをしているのか。
- 大学側**：そうしたシミュレーションはしていない。あとは各学部で判断し対応してほしい。ほとんど効果があがらない、ということも起こりうる。授業回数を半期15回確保する、ということが前提である。
- 組合**：経済学部に関しては特殊な対応(夜間主については土曜日開講の対象としない)になるが、どう考えているか。

- 大学側：夜間に関しては、(電力に関しても、暑さに関しても) 劣悪な環境にならないと考えている。負荷をどう考えるかだが、経済学部の意見で、夜間主については外すこととした。
- 過半数代表：土曜日に出勤すること、がここでは一番の問題になるはずである。36協定に関係することでもあるので、過半数代表も関心が高い。各学部からの意見もある。
- 過半数代表：事務が全学ローテーションとなり、各部局2名で本当にやっつけられるのか不安に思っている。保健センターを閉めることなど、危機管理についても不安がある。むしろ土曜日を通常開講日として、カリキュラムやローテーションをしっかりと組んだ方がよいのではないか。開講授業科目がバラバラで、それに個別に対応していくのは無駄があるのではないか。
- 大学側：土曜日にフルでやれば一番良い。現実的な対応が可能かと考え、仕方なく取っている体制である。これはあくまで試行であり、今後考えていかなければいけないこともある。事務体制は、全学で計11名であり、2名だけではない。保健センターの労働条件を考えると保健センターの職員はフル出勤になる。保健センターを閉室することのダメージはあるが、それは周辺医療機関で対応できると考えている。少しずつ協力し合ってやっていくしかない。
- 大学側：休日対応だが緊急時に駆けつける職員も指定しておく。業務内容、仕事量としては各部局1名でも十分ではないかと考える。
- 過半数代表：土曜日開講の対象となるのは講義だけか。実験も土曜日に行うことが可能となるのか。その場合、廃液の水質検査も必要となり、そうすると(担当職員は)週6日勤務になる。(検査をするか、しないかの判断は)私は判断できない。大学としての判断をして欲しい。
- 大学側：それは学部で考えていただきたい。
- 過半数代表：教員の判断に任されるのであれば、学生が来て実験できる。講義だけなのか、実験も含むのか。
- 大学側：基本的には講義であるが、授業が対象である。そのなかに実験もたぶん含まれるであろうが、限定されている。職員は先に示した授業関連の業務しか行わない。個々のことは今後詰めていく。ただし土曜日は、職員は教員に対してサービスはしない、それでも土曜日開講は可能だ。(私は)職員に対してそんなにサービスをお願いしたことはない。パソコンなどを操作するのは教員の仕事である。きちんとしたマニュアルを作れば良いと考える。
- 過半数代表：4月には迷子になる1年生などもいる。
- 組合：土曜日開講を実施したとしても、埼玉大学では、土曜はあくまでも休日なのか。
- 大学側：学則でそうなっている。(土曜日に出勤した職員の休日については)振替で対応する。規則はいじらないつもりである。半年間の変形労働時間制を導入することも検討している。
- 組合：休日という位置づけにもかかわらずほぼ全員が開講、では辻褄が合わないのではないか。
- 大学側：(変更された学年暦により)7月12日で多くの授業が終わることを望みたい。7月12日以降への積み残しはあるかもしれないが、基本的には土曜の授業は行う。保健センターのニーズはそれほど起こらないと考えている。事故やけがに関しては、周辺の医療機関で対応できるので開ける理由はないと考えている。急病であれば、そもそも保健センターでは対応ができない。きちんとした(危機管理の)マニュアルがあると思っている。
- 過半数代表：(変形労働時間制について)4月については繁忙期認定をしやすいようにしてほしい。
- 過半数代表：休日勤務が可能なのは6日間ではなかったか。
- 大学側：教務関係は10日間であるが、日数の相談はしないとイケないだろう。
- 組合：非常勤講師への対応はきちんと考えて欲しい。
- 大学側：柔軟に、きめ細かくやっていきたいと考えている。

発行元：埼玉大学教職員組合

Tel&Fax 048-853-5609 (内 3160)

E-mail:saikyoso@mail.saitama-u.ac.jp URL: <http://19.pro.tok2.com/~saidaikumiai/>

組合事務局は生協第二食堂内 月～金(ただし水曜日は除く)、午後12時～5時開室